

臺灣臺中市與日本大分縣 觀光友好交流合作協定書

臺灣臺中市與日本大分縣為促進兩地觀光產業發展，加深相互理解與友誼，雙方同意下述內容，簽訂觀光友好交流合作協定。

- 一、 雙方本於資源共享、創造客源與合作互惠原則，共同推動城市觀光及溫泉觀光交流。
- 二、 共同推動雙方城市觀光旅遊，鼓勵雙方旅行業者交流。
- 三、 積極參與雙方旅遊主題推廣活動，鼓勵民間交流與互訪。
- 四、 雙方共享觀光宣傳管道並合作宣傳兩地旅遊資訊，發布於雙方觀光旅遊刊物及網站。
- 五、 本協定書以中文、日文製作一式二份，由雙方各執一份，並於簽署日起生效。

2015年11月27日

臺中市政府觀光旅遊局

代表


陳盛山

大分縣企劃振興部

代表


菅野 裕宏

日本大分県と台湾台中市 観光友好交流連携に関する協定書

大分県及び台中市は、観光産業の一層の発展に向けて、相互理解と親善を深め、下記のとおり観光推進において協力し合うことに合意し、ここに協定書を締結する。

記

- 一、 双方は、観光情報の共有、送客の促進、互惠連携を原則として、温泉観光をはじめ、観光交流全般の業務推進に努める。
- 二、 双方は、相互に国際観光を推進するため、お互いの旅行代理店の業務交流への支援に努める。
- 三、 双方は、相手が主催するさまざまな事業や交流イベントへ積極的に参加し、民間の訪問交流が促進されるように努める。
- 四、 双方は、公式観光ウェブサイト、情報誌をはじめ、相互の観光情報発信ツールを活用し、相互の観光宣伝に努める。
- 五、 本協定書は一式2部とし、それぞれ日本語、中国語の2ヶ国語で作成して各々保管するものとし、署名の日から効力を有する。

2015年11月27日

大分県企画振興部

代表

廣瀬 祐宏

台中市政府観光旅遊局

代表

陳登山